

資料 5

肺がん検診における市町への指導について

肺がん検診における市町への指導について（案）

協議事項	1	提案	事務局																																
提案事項及び提案理由																																			
1 肺がん検診の精検受診率に関する市町への指導について																																			
県内の状況																																			
<p>1、 精検受診率について</p> <p>1) 平成28年度各市町の状況：許容値（70%以上）未満（21市町中：3市町）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>集団検診</th> <th>個別検診</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津町</td> <td>66.7</td> <td>90.0</td> <td>87.0</td> </tr> <tr> <td>小値賀町</td> <td>0.0</td> <td>-</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>新上五島町</td> <td>63.6</td> <td>91.1</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>2市町</td> <td>2市町</td> <td>0市町</td> <td>1市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域保健・健康増進報告 参考：目標値90%未満の市町は、21市町中18市町が該当</p> <p>2) 平成27年度各市町の状況：許容値（70%以上）未満（21市町中：1市町）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>集団検診</th> <th>個別検診</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津町</td> <td>60.0</td> <td>82.4</td> <td>71.9</td> </tr> <tr> <td>1市町</td> <td>1市町</td> <td>0市町</td> <td>0市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域保健・健康増進報告</p> <p>○時津町が、2年連続して集団検診の精検受診率が許容値（70%以上）未満 であるが、未受診者には電話等で受診勧奨しており、受診が確認できている。 （地域保健・健康増進報告上では年度内の受診確認がとれなかったため、未把握者に計上されているが、年度越えての受診確認はおこなっている。）</p> <p>時津町に対しては、「指導なし」でよろしいでしょうか。</p>				市町	集団検診	個別検診	合計	時津町	66.7	90.0	87.0	小値賀町	0.0	-	0.0	新上五島町	63.6	91.1	89.2	2市町	2市町	0市町	1市町	市町	集団検診	個別検診	合計	時津町	60.0	82.4	71.9	1市町	1市町	0市町	0市町
市町	集団検診	個別検診	合計																																
時津町	66.7	90.0	87.0																																
小値賀町	0.0	-	0.0																																
新上五島町	63.6	91.1	89.2																																
2市町	2市町	0市町	1市町																																
市町	集団検診	個別検診	合計																																
時津町	60.0	82.4	71.9																																
1市町	1市町	0市町	0市町																																

協議事項	2		提案	事務局	
提案事項及び提案理由					
2 胸部X線の読影体制に関する市町への指導について					
県内の状況					
2、 胸部X線の読影体制に関する市町への指導について					
市 町	胸部X線読影の読影体制（医療機関数）				委託医療機関数
	【A】 2名以上の医師によって読影し、 うち一人は十分な経験を有した 呼吸器科または放射線科の医師 が含まれているか (チェックリスト3-(1))	【B】 2名のうちどちらかが 「要比較読影」としたものは、 過去に撮影した胸部X線写真と 比較読影しているか (チェックリスト3-(2))			
	H29	H30	H29	H30	H30
長崎市	11	12	7	5(1)	130
佐世保市	12(7)	12(6)	8(11)	6(11)	80
諫早市	2(2)	2(1)	2(1)	0(1)	49
大村市	1	1	0(1)	1(1)	36
対馬市	6	6	4	4	8
長与町	0	1	0	1	21
波佐見町	4	2	3(1)	1	2
新上五島町	2	3	1	1	6
8市町	38(9)	39(7)	25(14)	19(14)	332
A欄、B欄は、実施 <u>できていない</u> 医療機関数。()書きは、無回答医療機関数。					
○対馬市、新上五島町以外の市町は、二重読影しており検診機関が項目の趣旨を間違えて記入していると思われる。					
○対馬市、新上五島町は、医師が1名しかいないため、二重読影が難しい。 新上五島町については、今後未実施の医療機関へ依頼し、改善に向けて取り組まれる予定。					
対馬市の支援、指導についてご意見をいただきたい。					